

2013 年度指摘事項に対する
大学の対応状況にかかる評価報告書

2015年4月

中央大学 外部評価委員会

はじめに

本委員会は、2013年度から本学大学評価委員会の下に設置され、「本学の取り纏める『自己点検・評価報告書』」の内容を基礎として、本学及び各教育研究組織がその理念・目的に即し推進している取組みについて、その進捗及び成果の確認・検証を行うとともに、大学評価委員会から委ねられた事項に関して評価を実施し、その内容を報告書として取り纏め大学評価委員長に提出する」ことを任務として、本学の自己点検・評価結果の客観性・妥当性をさらに高めるための活動を行ってきた。2014年度については、本委員会として2年目の活動となることに鑑み、本学における内部質保証システムの構築とその実質化に資するべく、本学の自己改善メカニズムの機能状況の評価に重点を置いた活動を展開することを基本的な方針に据え、昨年度に本委員会から指摘した事項に対する本学の対応状況に係る評価を中心に行うこととした。

2014年度の評価を実施するにあたっては、まず本学が作成する「中央大学外部評価委員会からの指摘に対する対応状況報告書」に記載の内容を基本としつつ、適宜「中央大学自己点検・評価報告書2014」の内容も参照しながら、本委員会からの指摘事項を本学がどのような課題認識として捉え、それをどのようにして改善しようとしているかについて、本学の姿勢と具体的な改善状況について確認を行った。その上で、個々の指摘事項に対する本学の対応状況について「評価」を行い、「コメント」を付すとともに、本学の諸改善状況に対する本委員会としての「総括」を取り纏め、それらの内容をもとに大学評価委員会及び大学評価推進委員会との意見交換を実施し、最終的な評価を確定した。

また、本報告書を取り纏めるにあたっては、上述の通り、「中央大学外部評価委員会からの指摘に対する対応状況報告書」を主とする書面上の評価に加え、大学評価委員会等のメンバーとの直接的な意見交換を経ているが、本報告書は、各活動における本学の改善状況に係る「総括」の内容を中心に取り纏めたものであるため、本学の自己改善メカニズムの機能状況に対する本委員会としての評価・提言の主旨をご理解いただく上では、本報告書のみならず、「中央大学外部評価委員会からの指摘に対する対応状況報告書」に記載した本委員会としての「評価」及び「コメント」についても、併せてご確認ください。

なお、本委員会における評価活動の実施にあたっては、昨年度と同様に、本学の活動全般の質的向上に資する評価を行うべく、委員一同、慎重かつ誠心に臨むように努めた。このため、評価結果については厳しく評価・提言したものも多数存在するが、これらはすべて、大学を取り巻く環境の激変を踏まえて、本学の更なる飛躍を企図して、現状を真摯に受け止め、今後における長所の一層の伸長と問題点・課題の着実な改善を強く期待して記したものであることに、ご留意いただきたい。

I 全学的な事項に対する評価

1. 理念・目的

<概評>

昨今の大学改革の流れを踏まえると、学長のリーダーシップによる全学的視野からの大学運営の重要度が増している。ただし、各大学にはそれぞれの事情があり、また建学以来今日までの様々な歴史的経緯も勘案しつつ、現実の大学運営に臨まなければならないことも当然である。その意味で、各組織の充実を基盤とした全学運営を行うことも、特に大規模総合大学においては十分に理解できることである。

しかしながら、「実地応用」の建学精神を有する本学において、全学を通じる大学の目的が、教育基本法等の法令上の記述を超えるものになっていないのは、いささか不十分と言わざるを得ないため、私学の特性を生かす意味からも、できる限り具体的な検討を開始されることを期待したい。

<長所>

特になし

<努力課題>

- 1) 大学理念の浸透度を早急に調査し、次なる段階（学則上の規定の改善の是非の検討）に進むことが必要である。

2. 教育研究組織

- ・指摘事項なし

3. 学士課程の教育内容・方法

<概評>

学士課程教育としての質的向上に向けた取組みを推進するにあたっては、学部の自主性に重点を置くか、全学的な共通性を重視するかのバランスがあるため早急な改善が難しい側面もあるが、大学教育改革の中心的事項であることから、できる限り早急に、かつ具体的な改善が進むことを期待したい。また、実施と情報共有を分けて考え、大学本部としては後者に力点を置いて、全学への活動の波及を図ることも考えられるのではないかな。

<長所>

特になし

<努力課題>

- 1) 学士課程教育の内容・方法の改善は、大学改革の目玉とも言うべき事項であり、事案の重さを勘案しつつ、実施に移されることを期待したい。議論を尽くした後は、早急な具体策の検討が必要である。

4. 修士・博士・専門職学位課程の教育内容・方法

<概評>

大学院におけるFD活動の活性化に関し、対応状況報告書には「今後も大学院FD委員会におけるアンケートの実施及び実施結果の分析・共有を行い、諸課題の抽出と改善に努めていきたい」とあるが、分野・在学生の特色等、研究科の特性に応じて効果的な改善がなされることを期待する。

なお、2014年度自己点検・評価報告書においては、教育課程の実質化が重要課題として認識されているところであり、コースワークの充実、学位授与に至る指導体制、国内外との交流等も含めて、大学院の充実は本学のような大規模・総合大学にとって、内外の高評価を得るために必要不可欠な事項である。引き続き、これらの改善・充実にも期待したい。

<長所>

特になし

<努力課題>

- 1) 大学院をめぐる様々な環境変化に迅速に対応し、大学院における教育・研究の更なる充実に努めることを期待したい。

5. 学生の受け入れ

<概評>

留学生数、協定校数もここ数年増加しており、着実な努力がみられる。ただ、学生数が同規模の大学と比較すると、留学生数はまだ十分とはいえない。本学ならではの国際化戦略（到達目標、達成目標、さらには重点国・地域の設定等）のもと、更なる努力を期待したい。特に、留学生の受け入れ後の英語授業の拡大等、基盤整備を一層進める必要がある。また、各学部での私費留学生確保策を一層進めることも必要である。

<長所・努力課題>

特になし

6. 学生生活支援

<概評>

修学支援、生活支援、進路支援に関する方針については、「学生起点の大学づくり」という中長期的コンセプトに基づき、「学生相談に関する方針」「経済的支援（奨学金）に関する方針」「心身の健康保持に関する方針」「ハラスメント防止・啓発に関する方針」及び「キャリア支援に係る方針」のそれぞれにおいて、基本的な方針が大学構成員に共有されている。また、学部・大学院において、所属する学生の傾向等の特性に応じた方針の明確を行い、周知方法を工夫している。特に、法学部においては、「すべての学生」に対する支援であるようアカデミック・アドバイザーの選任の体制を整えている。他方、経済学部においては、「様々な困難や問題を抱えた学生」に対する支援として、学部の

個性が発揮されている。なお、どの学部でも新入生に対する支援に力点を置き、「導入演習1・2」（法学部）、「基礎ミクロ経済学」等へのTAの対応（経済学部）、クラス・アドバイザーの設置（商学部）、新入生ガイダンス（理工学部）等の工夫を行っている。

学部・大学院では、上記方針に沿って、修学支援、生活支援、進路支援のための仕組みや組織体制を整備している。アカデミック・アドバイザーの制度、法学部リソースセンターによる支援、スクリーニング制度を通じた助言（法学部）、TA（経済学部）、アドバイザー・クラスの編成（商学部）、学習支援センター（理工学部）等、各学部の事情にあわせた体制を講じ、適切に運用している。退学者数の推移等からすると直ちに目に見える効果が生じるものではないが、対策を講じない場合に生じる退学者を確実に抑止しているものと考えられる。

学生のニーズに基づく学生サービスの改善・向上に向けた取組みとしては、学生生活満足度アンケートを実施し、その結果の公表及びフィードバックを適切に実施している。また、その結果を活用した学習時間の増加に向けた取組みやeラーニングの計画（経済学部）等、特徴ある対応をする好事例もある。

学生支援の実施状況が組織的（責任主体、手続等の明確化を含む）に把握され、検証に必要なデータの収集が行われており、それに基づく検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げようとする努力が認められる。一例を挙げれば、夏期スクーリング希望者の減少がみられる法学部通信教育課程では、奨学金制度の対象範囲を拡大し、出願基準の緩和等により学習意欲の喚起のための施策につなげている。

<長所>

- 1) 全学的奨学金制度の見直し結果、全学と学部の連携が強化されている。
- 2) 多摩キャンパスを中心として、学生相談室の運営、専門的知見を有する者による相談体制が充実し、相談件数の増加に対応している。
- 3) 保健センターにおいて、感染症予防等の危機管理に関する意識がある。

<努力課題>

- 1) 修学支援に関する組織的な体制には学部による温度差があり、学生満足度調査の受け止め方についても異なっている。それが学部の特性を踏まえた適切な相違であるのかどうか判断材料がない。また、他学部の好事例を学ぶ機会を設けることも望まれる。

7. 研究環境

<概評>

研究活動の活性化に向けた環境整備について、職員の個人的努力や特定の組織で対応できることについてはある程度の進捗がみられる。

しかしながら、研究活動に係る戦略の策定や財政支援等、全学として組織を挙げて取り組まねばならない根本的な課題についてはほとんど進捗がみられない。改革に向けては困難を伴う事項も多いと想定されるが、学校法人全体として強い決意の下、早急的に取り組むことが強く望まれる。

<長所>

特になし

<努力課題>

- 1) 研究活動活性化に向けた各種施策の推進及び取組みに係る成果の検証については、学校法人全体として組織的に取り組む必要がある。

8. 社会貢献

<概評>

産学官連携活動の本格化に向け、その前段階である研究支援体制の構築、各教員における研究活動情報の入力促進等の努力が関係組織を中心に行われており、部分的ではあるが成果も得られつつある。しかしながら未だ十分な水準に達しているとは言い難い状況であり、引き続きこれらの取組みをさらに推進するとともに、全学的に展開することについても配慮されたい。

<長所・努力課題>

特になし

9. 教員組織

<概評>

教員組織構成の適正化や教員の教育研究活動評価の仕組みの構築等、課題の認識はあっても、大学全体として改善に動くことの困難さが言外に満ち溢れているようである。しかし、大学改革の実を挙げるには、教員組織のような基本的要素をどのように改善するかは非常に重要な観点であり、中・長期的課題であっても先送りすることなく、着実に改善が進むように努力されたい。

<長所>

特になし

<努力課題>

- 1) 大学改革の実をあげるためには、問題を認識した後は改善に向けて着実な一歩を踏み出すことが不可欠である。教員組織の改善・改革に向けた検討に早急に着手し、着実に進めていく必要がある。

10. 事務組織

<概評>

事務組織については、学部やキャンパスごとの業務遂行にアンバランスや非効率が生じないようにしなければならない。学部や研究科に関わる現行業務に常に追われている状況では新規分野や業務拡大の余力も生じにくい。既存業務の軽重の比重を適時に見直し、重要課題に臨機に対処できる柔軟な事務組織となるよう配慮されたい。

<長所>

- 1) 職員研修のために各種の研修制度が整備され、新人事考課制度も施行されており、職員の意欲と資質の向上に向けて積極的に努力しているように見受けられる。

<努力課題>

- 1) 職員研修の機会や対象をさらに拡大し、その成果の確認を行う必要がある。
- 2) 組織の目標を明確に設定し、それに合わせた構成メンバーの目標管理を進めることが望まれる。

1 1. 施設・設備等／図書・電子媒体等

<概評>

電子媒体を含めた図書資料の収集及び図書館内の学習環境整備等について、図書館を中心に継続して取り組んでおり、一定の進捗がみられる。

他方で、ラーニングコモンズの整備については、近年、各大学とも特色ある素晴らしい施設を実現しているのと比較すると、本学の整備状況は単なる図書館内の施設整備の域を出ていない印象を抱かざるを得ない。加えて、整備した施設・設備が充分成果を発揮するためには、TA等による学習サポート等も含めたトータルな学修支援の場とすることも必要ではないかと考えられる。他大学の好事例も参考としつつ、学生の学習を促進する有効な環境となるよう、その実現に期待する。

<長所・努力課題>

特になし

1 2. 管理運営

<概評>

管理運営に関し、一部の大手の私大が範とした旧帝国大学における学長選挙制度については、国立大学では、判断の参考情報としての意向投票に留める等、新たな学長任命制度に移行している。併せて、国立大学法人としての目標管理制度や文部科学省や外部機関による評価制度を整え、学長の業績評価制度の仕組みの導入も検討するなど、改革を強力に推進できる新体制の国立大学に変化している。

言うまでもなく、私立学校は時代の動向に最も俊敏にならなければいけない。激しい環境変化と時代の変化に適切に対処し、中長期的な発展を生み出すガバナンス構造を構築することは独自の経営権を認められた私学として極めて重要な自己責任である。

私立大学では、学校法人と大学の運営に際して、教学と経営をカバーする事務局長等の大学職員の貢献が特に重要である。大手大学では教員主導の運営体制が多く見られるが、専門性と総合力を持ち、帰属意識の高い大学職員を積極的に登用し、さらに活用することが期待される。

<長所>

- 1) 本学では、大規模な大学法人として、教学組織の独自性を確保し、教学審議会等の

調整機能を有する重層的で強固な意思決定システムを構築して、円滑な大学運営に努めてきたことは十分に評価できる。

<努力課題>

- 1) 会議体の構成メンバーが多く、真に有効な議論がなされているか懸念される。提出案件や報告事項の重複も多いようであり、議案を適切に交通整理し、会議を実質化することが望まれる。

13. 財務

<概評>

財政改善については痛みを伴うことが多く、当面の教育研究条件に関わることも多い。しかし、早めに措置しなければ、将来的に発展するための基盤や競争力が失われ、長期的な教育条件の向上もできなくなる。対策が遅れると、遅かれ早かれ強制的な削減策を取らざるを得なくなり、後の痛みは倍加する。

本学の収支及び財務諸表上の財政力は、現時点では全国の私立大学法人の中では平均水準を多少下回るレベルであるが、悪化傾向にあり、これを止めないと弱体化する。1000億円を越える有形固定資産の取換更新、新たな時代に向けての設備投資、大手都市大学としての教育研究の強化と新展開等、相当大きな課題が控えている。

これらの課題に対応していくためには収支の見直しが不可欠である。現下の財務体質の改善は10年後の発展可能性を切り拓くものである。

<長所>

- 1) 施設更新のための特定資産繰入を始めていることは評価できる。ただし、繰入れを可能にする帰属収支差額の改善が必要であり、繰入額の増加と第2号基本金化も期待される。
- 2) 財務上で学生還元率に注目し、学生への奨学金を重視している姿勢は好ましい。

<努力課題>

- 1) 学部毎の人件費枠の設定は重要であるが、大学全体の人件費の比重が相対的に増加している状況にあり、教職員の人数構成や給与単価の問題を真剣に分析し、ある程度の抑制を進めていく必要がある。

14. 点検・評価

<概評>

自己点検・評価の枠組みと評価結果を改善につなげる内部質保証の制度的な仕組みが形態的には適切に整備されているように見受けられる。しかし、内容的にはアバウトな課題設定が多く、真に喫緊の重要課題が提起され、実効性のある大学改革へと連動しているかは明確ではない。内部質保証の意義を再確認し、短期的な具体的課題の設定と中長期的な達成目標の進捗管理が必要である。

<長所>

- 1) 自己点検・評価結果を踏まえて全学的な課題について大学評価委員会が毎年まとめている「最重要課題」においては、点検項目毎の課題や対応状況が整理されており、現時点の取組みの現況を総合的に把握でき、非常に有意義と認められる。

<努力課題>

- 1) 大学評価委員会の「最重要課題」については、課題が抽象的であり、数値的な改善目標が多くない。対応状況についても、「取組みを進めていく」、「努力する」、「検討していく」等の表現が多く、進捗状況や達成度のチェックが困難である。大学評価に際しては言うまでもなく提起した課題の有効性と課題の達成状況が問われなければならない。

15. 情報公開・説明責任

<概評>

Web サイト等で膨大な教学情報や財務情報を分かりやすい形で公開を進めている努力は十分に評価できる。ステークホルダーに対する説明責任を誠実に果たしつつ、情報公開による社会的な信頼の一層の確保を期待する。

<長所>

- 1) 情報公開のスキームはよく整備されており、公表の範囲もかなり充実している。

<努力課題>

- 1) 情報公開の内容について、数値や事実だけでなくその趣旨や課題等についても、見る者の視点に立って丁寧な説明を付加することも必要である。
- 2) 自大学と競合する他大学の公表状況を把握し、必要に応じて内容的な比較分析を行うことが可能となっており、非常に有意義である。単独では意味がないことでも、比較することによって有効な情報を見出すことが可能となるため、今後における継続的な取組みが望まれる。

16. 研究所・センター等

<概評>

(研究所等)

全学的な研究推進体制の構築について検討がなされている段階であり、研究活動にかかる全学的な戦略の策定や重点研究領域の設定、研究活動に係る予算配分の適正化といった重要課題について具体的な方向性が示されていない状況にあるため、現段階においては評価することが困難である。

研究活動の活性化に向けてはこれらの改革が必須であり、これを着実に進めていくためには、世界の大学やアジアの大学、我が国の主要大学との比較調査を行うことで具体的な数字を学内に提示し、大学全体の世論・意識を喚起する必要がある。

(国際センター)

国際化推進に係る全体的な戦略がない・もしくは不明確なものとなっているように見受けられる。計画の遂行と、その進捗状況の評価においては、全体的な戦略に基づく目標とターゲット、それを達成するためのマイルストーンが不可欠であり、これを明示することが求められる。

<長所・努力課題>

特になし

II 各教育研究組織の事項に対する評価

【学部】

1. 法学部

<概評>

学部教育の在り方について、改革委員会・将来構想委員会・ワーキンググループ等を設置して恒常的に改善検討を進めている中で、2014年度より法律学科及び政治学科、2015年度より国際企業関係法学科のカリキュラムを刷新していることは評価できる。

また、多様なニーズに対応できるために、2014年から法律学科にコース制を導入するとともに、政治学科のコース制を改編していること、加えて、2014年度から「導入演習」及び「法学基礎演習」の授業時間を活用した「キャリア支援講座」を実施するなど、キャリア教育の充実に努めていることは評価できる。

学生の受け入れに関しては、短期の問題として、入試に関わる教員の負荷軽減と志願者（法律学科及び国際企業関係法学科）の安定的確保に向けた検討がなされており、中長期の問題としては、入学者受け入れ方針と選抜方法との整合をとるための入試制度全般に関わる検討がなされており、評価できる。

他方、教員組織に関し、教員負担の増大対応、多様な任用形態による教員の在り方、法科大学院との人事交流等について引き続いて検討中であり、任期制助教制度が2015年4月任用で実現すること、専攻・部会を横断する指導体制に関する具体案作成に着手した（法学研究科）ことは評価できる。

<長所>

- 1) 学生の将来に向けたキャリアパス構築に資するべく、法律学科及び政治学科におけるコース制の導入や2014年度から「導入演習」及び「法学基礎演習」の授業時間を活用した「キャリア支援講座」を実施するなど、組織的な支援に努めている点は長所であり、今後の展開に期待したい。

<努力課題>

- 1) 入試にかかる負担軽減を図る観点から、2015年度入試より一般入試の法律学科と国際企業法学科の試験日程を同一日とするとしているが、法律学科と国際企業関係法学科の志願者の確保が課題である中で、問題がないかどうかを検証する必要がある。

- 2) 高校生を対象とする模擬授業等を通じた学生募集活動をさらに展開していくことが期待される。
- 3) 教員負担の増大への対応、多様な任用形態による教員の在り方及び法科大学院との人事交流等の課題について、早期の結論と着実な対応が望まれる。

2. 経済学部

<概評>

現在のところ結論には至っていないものの、外部評価委員会から指摘された学習成果測定のための評価指標の開発に対してすばやく対応し、成績評価分布のコントロール等の見直しを検討している点は高く評価できる。是非実施の方向で進めていただきたい。

さらに、経済学部における新たな教育システムの導入を志向し、4つのワーキンググループによる検討を行うなど、経済学部の教育システムのあり方や改善について、学部全体で継続して取り組んでおり、学部の置かれた状況がおおむね的確に把握され、対処されていると言える。

<長所>

特になし

<努力課題>

- 1) 教室定員を超える履修者数の授業が複数存在するのは、大きな問題である。定員設定や同一科目の複数開講の措置を早急に講じるべきである。

3. 商学部

<概評>

学部教育について、科目群の再編により 172 科目を 90 科目に整理し、受験生及び商学部生に分かりやすい履修モデルを構築されたことは評価できる。これがキャリアパスや商学部のディプロマ・ポリシーと関連づけられていれば、さらに学生にとって分かりやすい履修モデルとなろう。加えて、履修系統図についてもキャリアパスとの関連に重視したものとして作成し、年次配当別のカラーコードまたはコードを付番することで、学生には学びやすいカリキュラム構築となろう。

その一方で、2018 年の 18 歳人口の減少に向けて、国公立大学もカリキュラム改革や入試改革にしのぎを削っている。本学の中でも特に伝統ある商学部であるが、学士課程の教育改革や体系的な F D 活動に対するスピードが遅い感がある。

また、学生の受け入れに関しては、全国 86 国立大学では 80% 程度の大学が第 3 期の評価向上を目指して、2015～17 年度に向けてクォーター制の導入または試験的導入を計画している。これは留学生の受け入れと同時に日本人学生の留学促進につながる学事歴である。グローバル化とえば、外国語での入試を考えるが、むしろ海外の学生が日本留学することを考えると、日本語による渡日前入試等で留学生を増やすことも重要である。海外、特に東南アジアでは日本留学は好調であり、日本語学校、日本語による教育を行う高校も増加し、アジア地域に絞った留学生増加策を考えることも考慮に入れると

よい。海外の優秀な高校生で、日本語の得意な（N1 また N2 レベル）高校生を授業料免除や不徴収等のメリットを持たして募集し、留学生比率の向上も考えられる。

教員組織については、どの大学でも教員の年齢構成、出身大学構成のバランスを取ることが大事であるが、本学部の百年を超える歴史の中で培ってきた風土では、簡単に教員の削減は不可能である。特に本学のような大手で歴史のある大学では困難が伴うであろう。是非、長期にわたる人事計画を策定し、その中で両者のバランスを取る人事計画を現在の時点で策定し、これを遵守する政策を周知していただきたい。

<長所>

- 1) 2015 年度カリキュラム改正において科目群を再編し、専門科目について体系的な整理を行った点は長所として評価できる。
- 2) 半期完結型の Semester 制を 2015 年度からカリキュラム改正として取り上げたことは評価できる。また、秋卒業制度の導入、グローバル化に対応した入試制度の統廃合の検討着手も評価できる。

<努力課題>

- 1) 2018 年以降の 18 歳人口の減少を控え、中央大学商学部がその独自性を発揮し、今後も存在感を示していくためには、各種の教育改革にスピード感をもって対応していくことが強く望まれる。特に、公正で厳格な成績評価の実施及びルーブリック導入は教育の質保証にあたり喫緊の課題であり、早急に検討に着手し、対応していく必要がある。
- 2) 首都圏の国公立及び大手私立大学はほぼクォーター制や様々な付加条件による特別入試を創出し、留学生確保に向けて検討或いは一部実施している状況である。時間との勝負が本学のグローバル化の定着に影響する。
- 3) 教員の人事計画は教育に最も大事な要因であり、年齢構成・出身大学構成等のバランスを厳しく捉える、将来の人事計画を検討する必要がある。また、専任教員における外国人教員及び女性教員の比率について、更なる向上が必要である。

4. 理工学部

<概評>

学部教育については、シラバスの充実に向け「授業外の学習活動」の記載を必須とし、その徹底を図るなど、学部として教育内容の改善を図ろうとする意欲が感じられ、評価できる。

学生の受け入れに際しては、受験生に対する多様な広報活動や選抜方法を取り入れることにより、多様な学生を受け入れようとしていることは高く評価できる。

一方で、このような多様な取組みは、大学の人的・資金的な負担を伴う。真に大学が求める人材を確保する効果的な方法を探るために、入学後の学生の成長を追跡調査・検証する仕組みの導入が望まれる。

教員組織のマネジメントに関しては、理工学部（理工学研究科）全体として、他大学に比してやや守旧的な感があり、改善のスピードアップが望まれる。

<長所>

- 1) 2013年度に人間総合理工学科を新設し、理工学分野を広く横断的かつ融合的に理解できる新しい人材育成にチャレンジしようとしていることは極めて高く評価できる。

<努力課題>

- 1) 人間総合理工学科の新設は高く評価できる事項であるが、その一方で、従来の専門分野毎の教育に慣れた者の理解を得ることは容易ではなく、様々な困難も予測される。学部全体として強い意志でこの学科を支え、育成する気概を持ち続けて頂きたい。

5. 文学部

<概評>

学部教育に関し、2012年度改訂カリキュラムの検証は卒業生が出ていない中ではまだ十分の行うことは難しいと思われるが、その中で、「総合教育科目群」の評価を開始したことは評価できる。しかし、学修成果のいわば形成的な評価は常に必要である。特に、学習成果形成過程の改善のための評価については、学年の終了段階ごとに行う必要がある。また、カリキュラム評価は、学生が学習を振り返り、自分の成長とその後の課題を認識させる機会にもなるため、各学年の終了時の「アンケート」等を実施することも検討する必要がある。こうした取組みを通じて学修成果の指標や評価手法等を明確にすることが可能になるが、今後、「文学部研究・教育問題審議委員会」や「総合教育科目運営委員会」で積極的な議論を期待したい。

他方、FD活動については、「文学部学生授業評価委員会」で授業評価結果への対応と附属学校の生徒を対象にした教員相互の授業参観を行っているが、FDをより広義に捉えていく必要がある。学部全体の理念・目標の共通理解、新任教員への指導、教員の教育活動への支援、学修成果の把握とその評価等、学部全体でFD活動に取り組むことが必要である。

学生の受け入れについては、「多様な入試問題に関わる業務を管理・統括するシステムが不在」という表現が「全学的な視点からの安定的案出題体制の維持をはかるための恒常的な仕組みがない」という意味であれば、大学全体の入試問題作成のシステムの改善が求められる。同時に、学部固有の課題や問題を全学的な課題として議論の俎上にのせられるような体制作りを一層進めていく必要がある。

<長所・努力課題>

特になし

6. 総合政策学部

<概評>

学部教育について、その特色の更なる強化を図るべく、カリキュラム改正に向けた検討に着手し、その議論の中で「異分野連携」や国際化を促進するための科目の増設等を

論点として取り上げており、方向性としては評価できる。

ただし、学部としての教育全般にかかる戦略的な目標が不明確であり、具体的な取り組み予定や指標が設定されていない部分も見受けられる。戦略の実現に向けたマネジメントの観点からもこれらの明確化は必須であり、同時に、学生を含むステークホルダーに対しても明示する必要があるだろう。

一方、学生の受け入れについては、課題の改善に向け、多角的な検証に基づく入学者数管理を継続して行っており、今後の改善状況に期待する。

教員組織に関しては、教員の年齢構成の適正化、教員の平均年齢の引き下げに向けた学部としての計画が評価資料からは読み取れず、不明確である。研究の活性化や国際化の推進に向け、若手研究者の増加を図っていくことも戦略として一考されてはいかがか。

<長所・努力課題>

特になし

【研究科】

1. 法学研究科

<概評>

大学院の教育について、研究科における改革の基本指針のもとに、制度改革検討委員会により様々な改革の具体的な実行案が検討されていることは評価できる。

学生の受け入れに関しては、学部在学学生大学院授業科目履修制度や英語による学部・大学院合併授業の実施等、既に対応済みの施策があり、さらに今後の改革工程の中で様々な施策が検討・実行されようとしていることは評価できる。

<長所>

- 1) 現在、教育活動を中心とする研究科改革が進行しており、その中で複数指導教員制度の導入や留学支援体制の充実等に向けた検討が行われている。

<努力課題>

- 1) 学部生の大学院授業科目履修制度等、学部との連携による施策が既に実施されているが、安定的な志願者の確保に向け、これらの効果を検証しつつ更なる連携強化が期待される。

2. 経済学研究科

<概評>

専攻の集約や定員の削減等、過去において考えられうる改革を実施してきた本研究科が現在抱える問題の多くは、学生定員確保や教員確保の問題等、学部と大学院が一体となって取り組むべき性質の課題であり、その点は正しく認識されていることから、次はそのための組織を設置して検討・実施に移していく段階であると言える。

<長所・努力課題>

特になし

3. 商学研究科

<概評>

教育に関し、商学部と商学研究科を5年制で修了できる一貫教育制度、修士課程と博士課程を一貫制度で入学できる仕組み及び4年修了制度等、現在の他大学が実施している修士、博士課程の入試及び教育方法について弾力的に考察する必要があるだろう。多様な学生の受け皿になるような仕組みを用意することが定員を充足し、アカデミックな世界にもビジネスの世界にも優秀な人材を送り出すことにつながる。

学生の受け入れについては、外国人学生の受け入れ、これに関連するクォーター制、秋入学／卒業等の学生受け入れと教育方法についての対応、検討が他大学と比較しても遅れがちである。学部学生が少子化で減少すれば、大学院への入学者数も減少する。これをカバーするのが社会人及び海外からの優秀な留学生である。このための入試制度、教育方法の定着には時間がかかるが、今から対応しないと後手に回り、将来の研究科の発展を阻害する危険性がある。早い意思決定が必要と考える。

<長所・努力課題>

特になし

<努力課題>

- 1) 「ビジネスコース」における特徴的な「導入セミナー」の開設及び指導教授変更の制度化による円滑な学生指導について検討がなされているものの、現状においては実現に至っていないことから、早急に実現を図りたい。
- 2) 今後の18歳人口の急激な減少に向け、教育方法や入試制度の検討が行われているが、他大学と比較しても対応が遅れている。タイミングを逸することにより、将来の研究科の発展を阻害する恐れがあるため、これを克服していくことが強く望まれる。

4. 理工学研究科

<概評>

教育については、教育目標、学位授与方針等を明示しており、これらに沿って教育課程の編成等は適切になされている。しかし、研究科における教育を通じた学習成果等の点検・評価は各教員の裁量に委ねられている部分が多く、組織的な取組みが十分とは言えない。

学生の受け入れについては、大学院の魅力を高めるため、学部・学科と大学院専攻が1対1に対応している現状にこだわらず、大学院としての専攻編成を見直すくらいの大胆な発想が望まれる。

<長所・努力課題>

特になし

5. 文学研究科

<概評>

研究科における教育方法に関し、シラバスの改訂は必要だが、問題はあらかじめ決めずに実際の履修者が決まった段階で授業計画を策定するというところにある。こうした実態に合わせてシラバスに柔軟性を持たせる必要がある。また、「学生数の減少により履修者のいないコマが多い」という現状も同時に報告されており、中長期的な観点から科目数の精選やカリキュラムの改訂等を含めた検討を行う必要がある。

学生の受け入れについては、学部生に対する広報活動や学部学生（3年生以上）に大学院の授業に出席し、修得した単位を学部の卒業に必要な単位として認める制度を設けるなどしているが、まだ、十分とはいえない。今後、中長期的な視点から専攻等の在り方、収容定員の見直し等を含めて検討する必要がある。

<長所・努力課題>

特になし

6. 総合政策研究科

<概評>

大学院における教育については、研究科における国際化、学生の国際交流を促進するため、一定の取組みが行われていることは評価したい。しかしながら、これらに係る具体的な目標が明確でなく、また、英語によるプレゼンテーション技法が今年度休講となっている等、取組みとして不十分な部分も見受けられる。

学生の受け入れに関しては、学生の確保に向けた取組みを実行し、部分的にはよい成果を得ているものもあるものの、学生確保に係る中長期的な目標や具体的な戦略について評価資料からは把握できないため、結果として十分な評価が行えない面がある。

<長所・努力課題>

特になし

7. 公共政策研究科

<概評>

教育のあり方については、教育課程及び教育方法に係る検証と検討がイノベーション会議を中心に行われているようだが、自己点検・評価報告書の記述のみでは具体的な施策が見えない。また、他大学との単位互換等の連携についても、問題意識はあるようだが進捗していない。

学生の受け入れに関して、過年度より様々な形で志願者数を増やす施策が検討・実施されていることについては一定の評価ができる。他方で、これらの施策については、必ずしも十分な成果が得られているとは言えない状況にあるため、研究科の認知度向上等

の取組みが引き続き必要である。

<長所>

特になし

<努力課題>

- 1) 他大学との単位互換等の連携について、検討を進める必要がある。
- 2) 安定的な志願者の確保に向け、研究科の認知度を向上するための施策が求められる。

8. 国際会計研究科

<概評>

国際会計研究科は、社会人を対象とした実務教育に主眼をおいた専門職大学院であるため、学修の有効性評価の困難性は十分に認識している。その上で、修了生アンケートによる定性的データの把握とその分析による授業改善のサイクルが効果的に機能していると考えられる。企業訪問等によるヒアリングも効果的である。加えて、GPA 等の評価基準を導入して定量的に本研究科における院生の学修レベルを把握することも検討できよう。

学生定員の確保に関しては、国際会計研究科の位置づけが会計専門職ではない専門職大学院であり、企業における会計専門職の育成というコンセプトが、近年の入学希望者や企業には通じなくなることが、定員充足の低迷の一因であろう。将来にわたり国際会計研究科の果たす役割は終わったと判断しても良い状況であり、教育すべき新しいビジネス領域の検討、入学定員の削減、当該研究科の存廃も検討すべきであろう。

<長所>

- 1) 修了生アンケートの実施、企業訪問等によるヒアリング及びFD委員会における確認とそれらに基づく教育上の改善が行われ、機能している。

<努力課題>

- 1) 学修成果の把握に関し、定性的データに加え GPA を活用した定量的データの測定を行うことについて検討することが望まれる。

9. 法務研究科

<概評>

教育内容・教育方法の改善に向けた組織的取組みについて、法科大学院開設以来のFD研究集会と相互授業参観の積み重ね、これを支える内規・申し合わせに成文化されたルールによって教育内容・教育方法の改善に向けた意識が教員間に定着していると認められる。また、カリキュラムは全体的均衡に配慮されたオーソドックスで体系的なものとなっている。知識偏重の詰込み型カリキュラムに終わらず、複数の法律をまたぐような総合力を養成することにも注力しており、具体的な紛争場面での法の適用のイメージを身に着けさせることに奏功している。法曹倫理の授業がよく準備されており、担当教

員等の経験に触れる機会を用意している点は今後の法科大学院のあるべき姿として不可欠なものとなろう。履修に関して、「法哲学」、「比較契約法」、「比較文化論」等の実定科目以外に多数の履修者がいることは、幅広い視野を持った法曹を世に送り出すことができるという点で喜ばしい。

授業については、「エクスターンシップ」「リーガルクリニック」等、「臨床科目」の充実が最大の特長である。首都圏の好立地であって、多様なリーガルサービスのニーズに接することができることを生かしている。また、基本7法科目での科目別学修支援のガイドラインにより、到達度を確認しながら、実務対応能力を確認できるよう工夫していることも有益と考えられる。授業の実施、到達目標との関係については、法律の分野毎に教育内容、授業の仕方、学生の理解度の確認、授業後のフォロー、出席の確認、授業内容の特徴的・具体的な工夫、対象学年に相応しい授業の工夫及び到達目標との関係についてとりまとめ、たえざる検証・改善の機会としており、分野を越えて好事例を知る機会があることも有益である。

一方、成績評価・修了認定に関しては、法曹を目指すうえで学生の強み弱みが各自で分析でき、必要な対策を講じることができる点でハートフルな一面を持つ体制となっていることが窺われる。

学生の受け入れについては、全体として入学者選抜の公平性・公正性、中立性を維持するための組織的な体制は十分に整備されており、志願者に対し周知する方法、時期及び内容も適切である。多数の法曹を輩出してきたというブランド力に甘んじることなく、意欲と能力を備えた人材を法科大学院に迎え入れるために最善の努力を払っており、更なる改善にむけて洗練された自己点検手法が確立されている。

教員組織については、研究者としても教育者としても有能な教員が量的にも揃っている。人数、質、年齢構成、ジェンダー構成等の多様な角度から検証を重ね、教育体制の継続的改善に努めている。

<長所>

- 1) 理論と実務の架橋として「臨床科目」が充実し、「エクスターンシップ」と「リーガルクリニック」によって多様な法律紛争・問題類型に接する機会を用意している。
- 2) 市ヶ谷キャンパスのローライブラリーに所蔵図書のための十分なスペースが確保されており、利用者向けの説明マニュアルも分かりやすいものが十分に整備されている。
- 3) 法科大学院アドバイザリーボード会議の実施を通じて、入試合格者の入学率の漸減の課題が的確に認識され、法科大学院全般の制度上の問題に起因する共通の課題と本学の課題が区別して議論されており、多数の司法試験合格者の輩出に安住しない継続的改善の姿勢がある。
- 4) 法科大学院で求められる人材像を明確化したガイドブック等が分かりやすく作成されている。
- 5) 教員相互の授業参観、FD研究集会を持続的に実施している。

<努力課題>

- 1) 建物の老朽化が目立つところ、安全かつ快適な学習環境を確保するための取組みがなされているものの、他学との人材獲得競争の点でさらに改善を要する点がないかを検討する必要がある。

10. 戦略経営研究科

<概評>

大学院における教育については、戦略経営専攻（専門職学位課程）とビジネス科学専攻（大学院博士後期課程）ともに、研究科の置かれた問題状況が的確に把握され、おおむね適切に対処されていると言える。

学生の受け入れに関し、自己点検・評価報告書においては、戦略経営専攻（専門職学位課程）における入学者数の減少傾向が指摘されているが、その原因については、まだ十分に把握しきれておらず、その意味において対処が難しい面が見られる。また、ビジネス科学専攻（大学院博士後期課程）については、その意義やユニークさは特筆に値するとはいえ、開設以来定員を充足できておらず、その根本原因の解明が不可欠だが、十分になされているとは言えない面がある。

<長所・努力課題>

特になし

おわりに

冒頭にも述べたとおり、今般、本委員会が実施した評価活動は、本学における内部質保証システムの構築・実質化に資するべく、本学の自己改善メカニズムの機能状況に対する評価に重点を置いたものとした。他方、大学側から提出された「中央大学外部評価委員会からの指摘に対する対応状況報告書」及び「中央大学自己点検・評価報告書 2014」の中では、本学の組織全体の当面の重点政策や中長期的な戦略課題が明確に設定されていないこともあり、教育、研究及び社会貢献の分野はもとより管理運営や財務などの面においても、具体的な改善課題や達成すべき目標について抽象的な記述が多く、取組みの進捗評価や課題設定が十分でないように見受けられた。大学の諸活動における更なる質的向上を目指す上では、具体的な目標の設定とこれを具現するロードマップの設定が極めて重要であり、併せて大学構成員における一層の自覚や危機意識も期待されるところである。

今後さらに厳しくなることが予想される競争的な環境の中にあっては、我が国の多くの私立大学では、例えば次のような諸課題に積極的に取り組んでいる。

- ①建学の理念の現代的な再定義と大学構成員への理念の徹底
- ②学士課程教育の再構築、社会人基礎力の本格養成、全学的な学部共通教育の徹底
- ③中教審答申（2005）が提唱する大学7類型を踏まえた自大学の進路と方向性の明確化
- ④時代の要請や学問研究の進展に伴った学部学科等の改組・新設の構想と展開
- ⑤各種の大学ランキングの評価に対する有効な向上策の実施
- ⑥大学教員のポートレート作成による役割の明確化や人事考課制度の導入
- ⑦学生満足度の向上、中退率の減少、就職率のアップなどの喫緊の重要課題の遂行
- ⑧抜本的な改革を可能とするための経営・教学ガバナンスの見直しと指導体制の強化

これらの事項が必ずしも点検・評価項目とは一致するものではないが、私立大学にとって、時代の要請に応えつつ、社会的な存在意義を高めていくためには極めて重要な課題と言えよう。もちろん、これらのうち本学で既に取り組んでいる事例も多く、また、全ての事項に対応することが本学にとって有用であるかについては熟慮すべきではあるが、本学の特色に見合った活動の更なる活性化が期待されるところである。大学として進むべき基本的な方向を明確にし、改善を積極的に進めていける体制であるかが大学として今問われている。広範囲に亘る点検・評価項目ごとの検証も大切ではあるが、これらの重点課題を参考にしつつ、真に有効かつ実践的な課題を設定することが本学において必要不可欠であろう。

現在検討されている中長期的な事業構想の策定はもちろんのこと、これを具現する事業計画を策定し具体的な達成目標を掲げるとともに、激動する高等教育環境の中で、本学が引き続き存在感を示すことができるよう、全学としての発展戦略の具現を強く期待する。

以上